

支所のあり方に関する検討報告書の概要

平成22年 月
支所のあり方検討委員会

当委員会は、平成22年3月5日に設置され、委員15名で構成し、支所のあり方（真に必要な市民サービス）について検討を行いました。

市民、区長、民生委員児童委員、各種団体等からの意見を踏まえるとともに、地方自治体を取り巻く厳しい環境の中で、持続可能な行政運営を確保するためには、今後も組織のスリム化や職員削減など、さらなる行財政改革が不可欠な状況であることを念頭に、会議において検討を進めた結果、支所組織を簡素化し、取扱業務を縮小していくべきという意見が大勢を占めました。

その他、委員会において出されたさまざまな意見を考慮し、支所のあり方について以下のとおり報告します。

支所のあり方に関する検討結果

(1) 「市民が真に必要な支所サービス」について

市民が真に必要な支所サービスについては、現在、笠間支所、岩間支所で行っているサービスのうち、次のサービスが必要だと判断した。

- ・各種諸証明（住民票、戸籍、印鑑証明、税証明など）
- ・国民健康保険、年金
- ・福祉
- ・各種相談・苦情等の受付窓口
- ・生活道路の維持管理
- ・現金の出納

(2) 支所の組織・規模について

課の数については、2課～3課程度を基本として、市民が分かりやすく利用しやすい組織・規模を検討していただきたい。

一部には、1課へ統合して簡素化を図るべきとの意見や、笠間地区と岩間地区の人口数を考慮して、笠間支所を3課、岩間支所を2課体制にすべきとの意見もあった。

なお、職員数については、当委員会が結論を出すべき事項ではないが、市民サービスを維持しつつも、前述の(1)「市民が真に必要な支所サービス」の業務に見合った人数へ極力削減すべきである。

(3) 「老朽化した笠間支所をどう考えていくか」について

老朽化した笠間支所をどう考えていくかについては、改築・新築の費用比較

や、今後の維持管理経費等を含めた経費削減効果から、建て替えを基本として議論を行う中で、いくつかの意見が出された。

- ① 現在の笠間支所については、高台に位置しており、高齢者や身障者等の交通弱者が利用するには不便なことから、市民の利便性を考慮し、市街地に移転すべきである。

移転先の選定にあたっては、市が所有する施設の有効活用、市が所有する土地等の活用の可能性などを十分検討すべきである。

その他、既存の民間施設等を賃借するなど、移転経費、施設整備及び維持管理経費がかからないような手法についても、十分に精査検討すべきである。

- ② 笠間支所の移転に伴い新たな用地を求めるのであれば、地区住民は昭和の合併後長きにわたり現在の地で慣れ親しんだことから、現在の笠間支所の敷地へ建て替えるべきである。

その際、笠間支所の敷地を公園として整備することにより、人々の集まれる場所、市民の憩いの場所となるようにすべきである。

付帯意見として、組織・機構を検討する際に以下の点についても、可能な限り反映できるよう検討を行ってくださるようお願いいたします。

- ・支所は、今後少ない人数で多種多様な受付相談業務を行うことから、職員の接遇、クレーム対応等の研修等の人材育成に力を入れていただきたい。
なお、職員配置については、職員の士気が上がるよう配慮していただきたい。
- ・組織・機構については、民間企業等で実施されている組織のフラット化など、既成概念にとらわれることなく検討していただきたい。